

厚生労働省北海道労働局発表
平成29年12月4日

【担当】
北海道労働局労働基準部安全課
課長 工藤 英司
課長補佐 尾張 裕一
電話：011-709-2311（内 3555）
FAX：011-756-0056

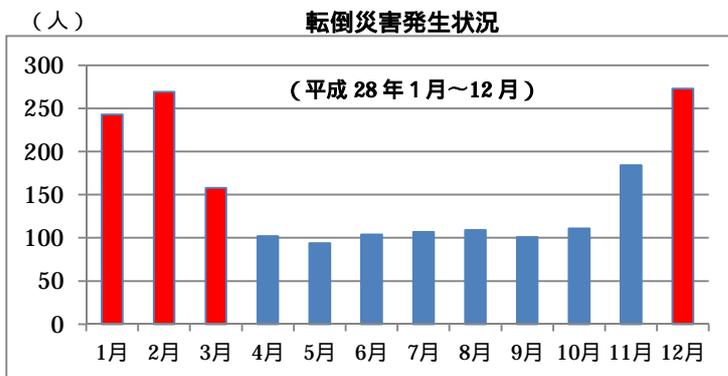
「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を展開します

- 転倒災害の5割が12月から3月に発生 -

北海道労働局（局長 ^{ひきち} 引地 ^{むつお} 睦夫）では、平成29年12月から平成30年3月までの期間「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を次のとおり展開します。

1 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の趣旨

北海道内における平成28年の休業4日以上労働災害による死傷者数は6,614人で、そのうち転倒による災害は1,855人と28.0%を占めており、また、転倒災害のうち**5割が12月から3月**にかけて発生しています。このことから、北海道労働局では、冬季の転倒災害を重点的に減少させるため、「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」を展開します。



北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動
STOP! 転倒災害 運動期間：平成29年12月1日～平成30年3月31日
転倒災害ゼロを目指して取り組みましょう。

【運動の5Action】
① 結実トップの転倒防止に取り組む企業表彰
② 安全担当責任者の積極研修の実施
③ 4S(5S)運動の実施、危険予知活動や冬季危険ヒヤリマップ作成の推進
④ 急な雨！と曇りた場所の清掃機材（ヒヤリハット敷きなど）
⑤ 転倒の危険がある場所の改善

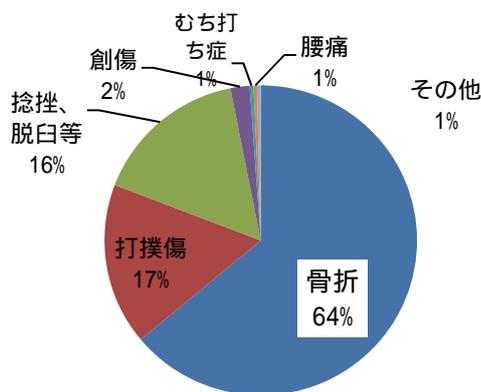
咲かせよう！ 転倒災害を減らしたら、達成月の旗を塗りつぶし、すべての旗が緑色になるように取り組みましょう！

転倒災害発生状況 (平成28年1月～12月)

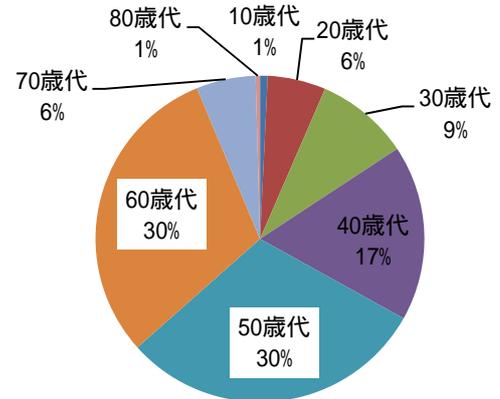
厚生労働省北海道労働局 各労働基準監督署(支署)

2 転倒による労働災害の発生状況

(1) 「骨折」が64%と大多数を占め、続いて「打撲傷」、「捻挫・脱臼等」となっています。



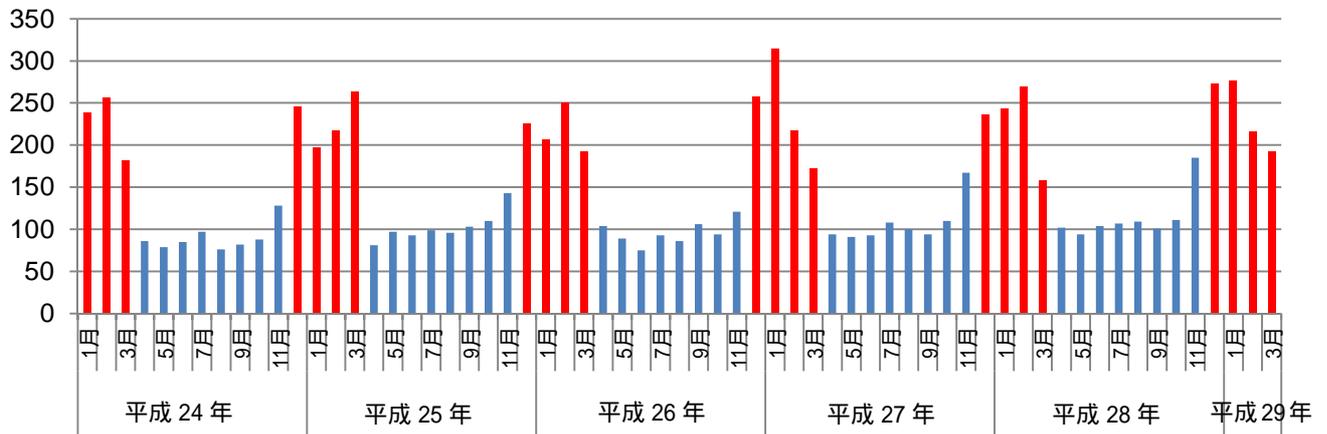
(2) 50歳以上が全体の67%を占めています。



3 平成28年度の運動期間中の転倒災害発生状況

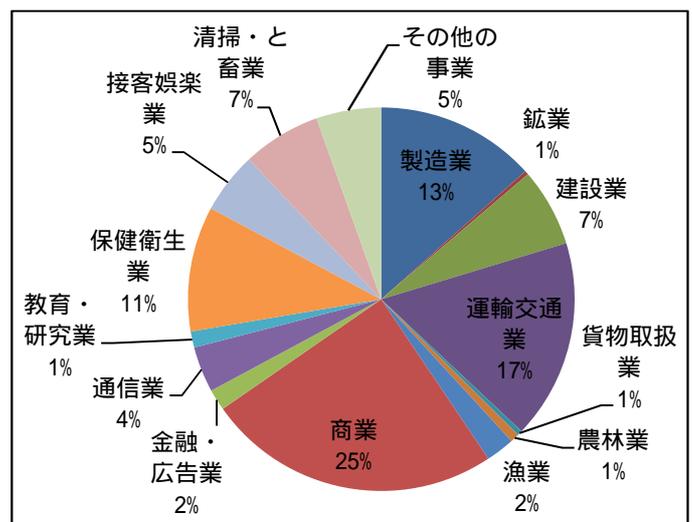
平成28年度の取組期間(平成28年12月から平成29年3月まで)において発生した労働災害による休業4日以上死傷者数は、2,427人となっており、この内「転倒」により死傷した死傷者数は957人と、平成27年度の取組期間中の906人に比べて、51人の増加となりました。

また、路面凍結が原因と思われる死亡労働災害が平成28年11月に発生しています。



平成28年度の運動期間中(平成28年12月から平成29年3月まで)に発生した転倒による死傷災害数の業種別の内訳では、商業が25%、運輸交通業が17%、製造業が13%となっています。

また、平成27年度の運動期間中と比べて、建設業では19人増加、製造業で13人増加、通信業で11人、その他の事業で11人増加となりました。



4 本運動の取組方法

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」実施要領(添付のリーフレット裏面参照)により取り組みます。

実施要領の実施事項「運動の5 Action」の実施計画を立て、「具体的な転倒災害防止対策(例)」を参考に活動し、月ごとに転倒災害ゼロが達成されたら、リーフレットの「てんとう防止君」が持っているクローバーの該当月の葉を緑色に塗りつぶし、すべての葉が緑色になることを目指して取り組みます。具体的には添付資料の「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組方法を参考としてください。

【添付資料】

- 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」リーフレット
- 「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組方法

北海道冬季災害ゼロ てんとう防止運動



STOP! 転倒災害

運動期間：平成29年12月1日～平成30年3月31日

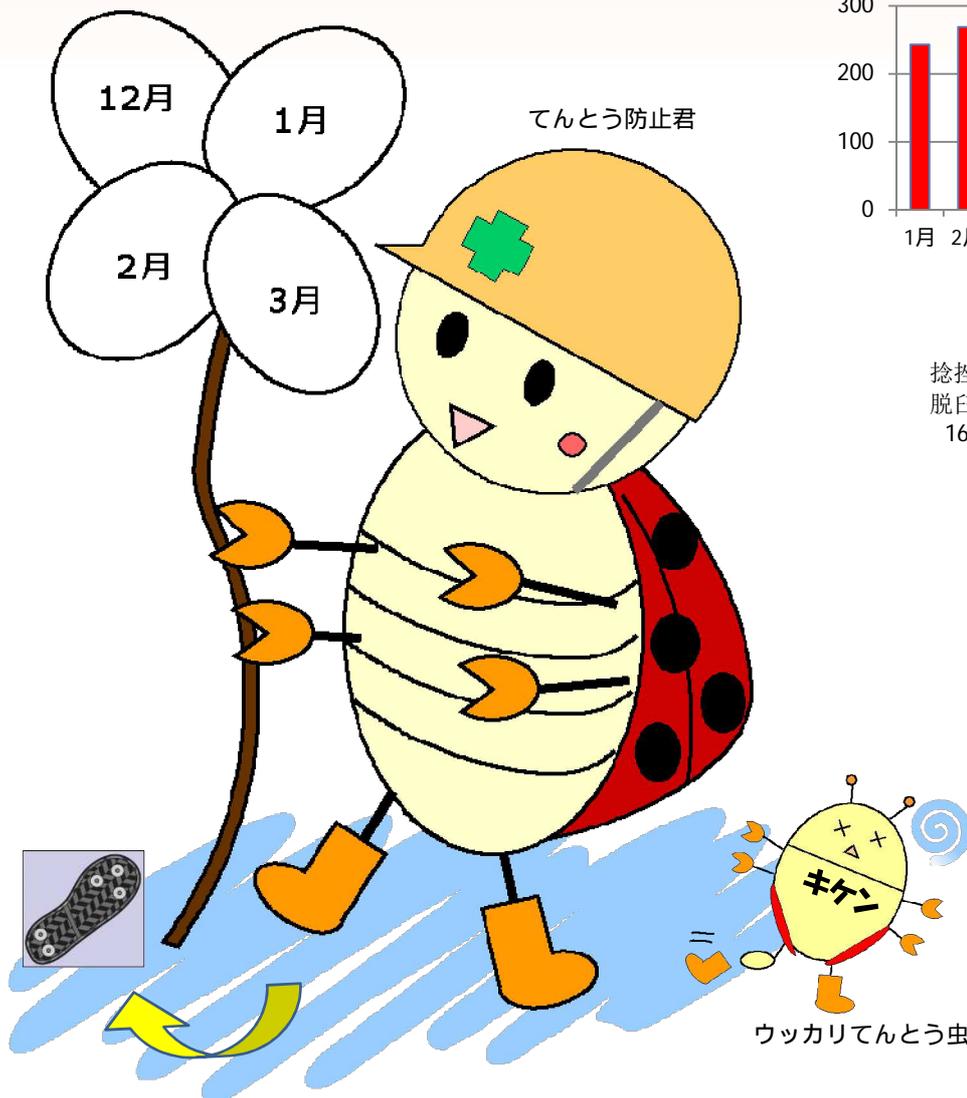
転倒災害ゼロを目指して取り組みましょう。

【運動の5Action】

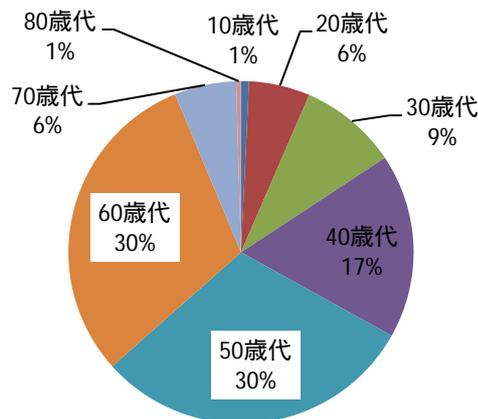
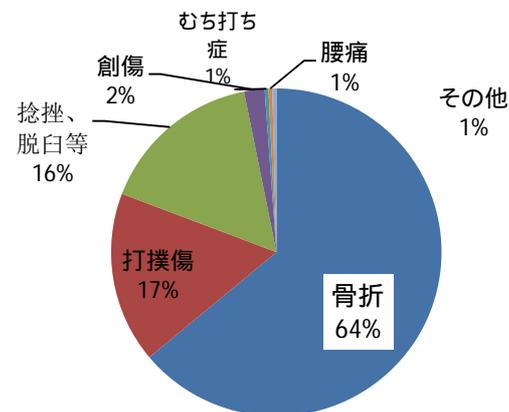
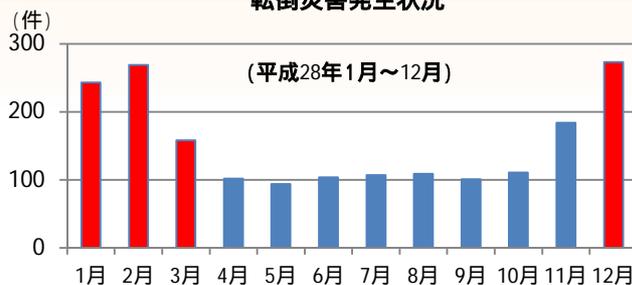
- ① 経営トップの転倒防止に取り組む意志表明
- ② 安全担当責任者の職場巡視の実施
- ③ 4S(5S)活動の実施、危険予知活動や冬季危険ヒヤリマップ作成の推進
- ④ 危ない!と感じた場所の情報集約(ヒヤリハット報告など)
- ⑤ 転倒の危険がある場所の改善

咲かせよう!
「安全」のクローバー

災害ゼロを達成したら、達成月の葉を塗りつぶし、すべての葉が緑色になるように取り組みましょう!



転倒災害発生状況



資料：労働者死傷病報告(休業4日以上)による



厚生労働省北海道労働局

各労働基準監督署(支署)



『北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動』実施要領

厚生労働省北海道労働局

北海道内における平成28年の休業4日以上労働災害による死傷者数は6,614人で、そのうち転倒による災害は1,855人と28.0%を占めています。

また、転倒災害のうち5割が12月、1月、2月、3月に発生しており、平成28年11月には凍結路面で転倒し頭部を強打したため死亡する災害も発生しております。

北海道はこれから本格的な冬を迎え、特に雪や凍結による転倒災害の多発が懸念されるところです。

北海道労働局では、冬季災害防止対策のうち「転倒」に着目し、重点的に対策に取り組むことによって大幅に労働災害を減少させることを目標に、『北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動』を展開しますので、一人ひとりの積極的な取組により、冬季の転倒災害を撲滅しましょう。

運動期間 : 平成29年12月1日から平成30年3月31日

実施事項 : 「運動の5 Action」

- 👤 経営トップの転倒防止に取り組む意志表明
- 👤 安全担当責任者の職場巡視の実施
- 👤 4S(5S)活動の実施、危険予知活動や冬季危険ヒヤリマップ作成の推進
- 👤 危ない!と感じた場所の情報集約(ヒヤリハット報告など)
- 👤 転倒の危険がある場所の改善

主唱者 : 北海道労働局 各労働基準監督署(支署)

実施者 : 事業者及び労働者



【具体的な転倒災害防止対策(例)】

《屋外での転倒災害防止対策》

冬期間は凍結した路面で転倒し怪我をする災害が多く目立ちます。事業場内の駐車場や通路、また、通勤経路では次の対策を実施しましょう。

- 👤 事業場敷地内、駐車場、出入口、通勤経路等の滑り易い場所を確認し、「**危険マップ**」を作成する等により労働者に周知すること。
- 👤 靴は保温性が高く、かつ、滑りにくいものを使用すること。
- 👤 小さな歩幅で、靴の裏全体をつけ、「急がず、ゆっくり」歩くこと。
- 👤 通路等は凍結防止対策(融雪剤、砂の散布等)を講じること。
- 👤 屋外や屋外に通じる階段にはすべり止めを設けること。
- 👤 服やズボンのポケットに手を入れたまま歩行しないこと。
- 👤 **初めて北海道の冬を経験する者**に対して、雪道の歩き方などの安全教育を行うこと。

《屋内での転倒災害防止対策》

水や油でぬれた床で滑って転倒したり、段差につまずいて転倒する災害が多く目立ちます。水のたまる場所は水はけのよい床に改修し、油などの汚れは定期的な清掃により取り除くなどの対策が必要です。次の対策を実施しましょう。

- 👤 出入口などの滑りやすい場所は滑り止めの措置をとる。
- 👤 段差をできるだけなくするか、段差のある場所には「足元注意」の表示をする。
- 👤 床の油汚れや床面が水などで濡れているのを見つけたらすぐに拭く、濡れたままにしておかない。
- 👤 通路には物を置かない、物をはみ出させない。
- 👤 専用の滑りにくい履物を履く、靴の踵を踏まない。
- 👤 走らない、ポケットに手を入れたまま歩かない。
- 👤 決められた通路を通る。
- 👤 出入り口や曲がり角では歩行速度をゆるめ、対向する人の有無を確認する。

駅構内、ビルなどに設置されているエスカレーターでは、歩くと振動による急停止や接触などによる転倒災害につながります。エスカレーターでは歩かないようにしましょう。

また、スマートフォン等を操作しながら歩く「ながら歩き」は、接触やつまずきによる転倒災害の原因になるので、行わないようにしましょう。

このリーフレットは、

北海道労働局 てんとう防止運動

検索

STOP! 転倒災害
プロジェクト

厚生労働省では、企業・事業場で実施されている転倒災害を防止するための安全活動の**創意工夫事例**(見える化事例)を募集し、公開していますので、参考にしてください。

職場のあんぜんサイト

検索

事業者の皆様へ

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」の取組方法

北海道労働局労働基準部安全課

- 1 実施要領に記載されている、実施事項「**運動の5 Action**」の実施計画を立てましょう。
- 2 北海道労働局のホームページからリーフレットをダウンロードするなどして、A3版で印刷し、**労働者の見やすい位置に掲示**します。
いくつも部署がある場合は、部署ごとに掲示するとよいでしょう。
- 3 経営トップの**決意表明や安全衛生に関する宣言**をリーフレットと**併せて掲示**しましょう。
- 4 取組期間は、平成29年12月1日～平成30年3月31日となります。
- 5 各月毎に「転倒災害ゼロ」又は「災害ゼロ」(事業場において選択可)を達成したら、リーフレットのてんとう防止君がもっているクローバーの該当月を「緑色」に塗りつぶします。
- 6 クローバーすべての葉が「緑色」になるよう、実施要領に書かれている「具体的な転倒災害防止対策(例)」を参考に、「転倒災害」ゼロを目指して取り組みましょう。

「北海道冬季災害ゼロてんとう防止運動」に関する照会先は、北海道労働局労働基準部安全課 (代)011-709-2311 (内線3555) です。